

報道関係 各位

平成 30 年 6 月 4 日発表

【照会先】

雇用環境・均等部 企画課

課 長 前原 智幸

課長補佐 西原 弘史

電話：092（411）4763

「働き方改革」推進のため、福岡中央銀行と連携強化 ～県内すべての地方銀行と協定を締結～

福岡労働局（局長 野澤 英児（のざわ えいじ））は、今般 株式会社 福岡中央銀行（取締役頭取 古村 至朗（ふるむら じろう））と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結しました。

地域の中小企業を中心とした事業主と信頼関係を構築されている金融機関のご協力を得て、県内での働き方改革の取組の一層の進展を図ることとしています。

なお、これにより、県内すべての地方銀行と協定を締結したこととなり、働き方改革に関連した労働局の施策について、中小企業事業主等へ幅広く情報発信することが可能となります。

〈資料〉

別紙 1 「働き方改革に係る包括連携に関する協定」（写）

別紙 2 連携協定イメージ図